

平成24年11月2日

各福祉用具貸与事業者 殿

消費者庁 消費者安全課
厚生労働省 老健局振興課
経済産業省 商務情報政策局ヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室
経済産業省 商務流通保安グループ製品安全課

医療・介護ベッドに係わる事故の再発防止について（緊急依頼）

医療・介護ベッドに係わる事故の危険性等につきましては、事業者や行政（消費者庁、厚生労働省及び経済産業省）から、度々注意喚起を行ってまいりましたが、依然、死亡事故・重大事故が続いています。今年度も既に4件の死亡事故が発生しております。

こういった現状を踏まえ、この度、消費者庁では「実際の介護者に注意喚起がどの程度伝わっているか」等を把握するため、全国の在宅介護者向けにアンケート調査を行いました。

その結果、これまでの事業者や行政からの注意喚起が、実際の在宅介護者の半数以上に伝わっておらず、伝わっていたとしても、危険性を感じず対策も講じていない介護者が多いという結果となりました（詳細は別添1，2を参照）。

つきましては、各福祉用具貸与事業者の皆さまにおかれましては、以下の取組を徹底し、事故の再発防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

介護ベッドに係わる事故の危険性及び対応策について、速やかに実際の介護者に対して説明すること。また、貸与時もしくはモニタリング時にも、当該危険性及び対応策について必ず伝えること。

なお、説明時にお使いいただく資料の一例として、事故再発防止にかかるチラシを添付いたしますので、適宜ご活用下さい。当該チラシについては、以下の URL から取得可能です。

※http://wwwtest.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_2.pdf

【問い合わせ先】

消費者庁消費者安全課 河岡、小林

TEL : 03(3507)9202 (直通)

HP : <http://www.caa.go.jp/>